二八　出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する団体の要件を定める省令第一条第一号トの規定による技能実習を監理する団体及び出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項の下欄第二十九号の規定による技能実習を定める件の一部を改正する件　二五　二

二九　三〇　出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する団体の要件を定める省令第一条第一号トの規定に基づき監理団体を定め、出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項の下欄第二十九号の規定に基づき技能実習を定める件の一部を改正する件　二五　二

三一　日本国に帰化を許可する件　二六　四

三二　不動産登記規則第三十六条第一項第二号等の規定に基づき登記所を指定する件　二七　三

三三　不動産登記法附則第六条第一項の規定による登記手続の指定に関する件　二七　20　四二

三四　出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する団体の要件を定める省令第一条第一号トの規定に基づき監理団体を定め、出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項の下欄第二十九号の規定に基づき技能実習を定める件　三一　四

三五　出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する団体の要件を定める省令第一条第一号トの規定に基づき監理団体を定め、出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項の下欄第二十九号の規定に基づき技能実習を定める件の一部を改正する件　三一　四

三六　出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する団体の要件を定める省令第一条第一号トの規定による技能実習を監理する団体及び出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項の下欄第二十九号の規定による技能実習を定める件の一部を改正する件　三一　四

○公安審査委員会

一　無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律所定の無差別大量殺人行為を行った団体の規制処分の請求に関し、公安調査庁長官が行った更新請求に対する同法第二十六条第六項において準用する同法第二十二条第一項の決定の件　三〇　22　一

○外　務　省

一　原子力の平和的利用における協力のための日本国政府とヨルダン・ハシェミット王国政府との間の協定の効力発生に関する件　一〇　5　四〇

二　原子力の平和的利用における協力のための日本国政府とヨルダン・ハシェミット王国政府との間の協定についての合意された議事録の署名に関する件　一〇　5　四〇

三　食糧援助に関する日本国政府とトーゴ共和国政府との間の書簡の交換に関する件　一六　二

四　貧困農民支援に関する日本国政府とハイチ共和国政府との間の書簡の交換に関する件　一六　二

五　食糧援助に関する日本国政府とモーリタニア・イスラム共和国政府との間の書簡の交換に関する件　一六　二

六　アフガニスタン・イスラム共和国における「警察能力強化計画」のための贈与に関する日本国政府と国際連合開発計画との間の書簡の交換に関する件　一六　二

七　返納を命じた旅券を無効とする件　一八　四

八　円借款の供与に関する日本国政府とマレーシア政府との間の書簡の交換に関する件　二三　二

九　食糧援助に関する日本国政府とモザンビーク共和国政府との間の書簡の交換に関する件　二三　三

一〇　紛失の届出により失効した旅券の告示　二三　14　一

一一　アフガニスタン・イスラム共和国における中央高地三県における学校建設計画のための贈与に関する日本国政府と国際連合児童基金との間の書簡の交換に関する件　二四　三

一二　ゴール県病院改修計画のための贈与に関する日本国政府とアフガニスタン・イスラム共和国政府との間の書簡の交換に関する件　二四　三